

# 日野市から振り込め詐欺などの特殊詐欺やひったくりを追放しよう！

市内では、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害が依然として発生しています（6月15日現在、被害額15件約4,670万円※昨年は被害額32件1億8,150万円）。

また、バイクを利用し、自転車の前かごからバッグを奪うなどのひったくりも発生しています（6月15日現在1件※昨年14件）。

皆さまの大切な財産を悪質な犯人に奪われないように十分注意してください。

## 特殊詐欺に遭わないための6つのポイント

- 1 自分にも詐欺電話・メールがくると思う
- 2 家族だけが分かる合言葉を決めておく
- 3 電話で泣かれても慌てず、家族や警察に相談
- 4 息子などの元の電話番号にかけて事実確認
- 5 身に覚えのない話の金銭要求は詐欺と思う
- 6 お金をすぐに振り込まない、手渡さない、送付しない



## ひったくりに遭わないために～3つの用心～

- 1 バイクへの振り向き運動（見返り運動）
- 2 バッグは建物側に持とう
- 3 自転車かごにひったくり防止カバーをつけよう



☎ 日野警察署 (☎586-0110)、市防災安全課 代表☎

7月13日から

巧妙化する振り込め詐欺を撃退！  
「自動通話録音機」を無償貸し出しします

特殊詐欺被害防止対策の一環として、「自動通話録音機」を無償で貸与します。

### 自動通話録音機の機能

- 相手に警告メッセージを流します。
- 相手の会話を自動録音します。
- 対象おおむね65歳以上の方が居住する世帯

持ち物本人確認ができる書類

その他 日野警察署でも貸し出しを行います

☎ 電話で事前連絡の上、防災情報センター内防災安全課（月曜～金曜日

午前8時30分～午後5時15分）※台数に限りあり  
☎ 防災安全課 代表☎



## 6月から 道路交通法の一部を改正する法律が施行

自転車乗用中に信号無視などの危険な行為で違反切符の取り締まりを3年以内に2回以上受けた場合は「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

公安委員会による受講命令に従わなかった場合は、5万円以下の罰金が課せられます。

### 危険行為（14類型）

①信号無視 ②通行禁止違反 ③歩行者用道路における車両の義務違反 ④通

行区分違反 ⑤路側帯通行時の歩行者通行妨害 ⑥遮断踏切立入り ⑦交差点安全進行義務違反など ⑧交差点優先車妨害など ⑨環状交差点安全進行義務違反など ⑩指定場所一時不停止など ⑪歩道通行時の通行方法違反 ⑫制動装置（ブレーキ）不良自転車運転 ⑬酒酔い運転 ⑭安全運転義務違反

☎ 日野警察署 (☎586・0110)、市防災安全課 代表☎